

平成 29 年大船渡地区環境衛生組合議会第 2 回定例会

大船渡地区環境衛生組合

平成 29 年大船渡地区環境衛生組合議会第 2 回定例会会議録

平成 29 年 11 月 24 日(金)午前 11 時 00 分開議

議事日程第 1 号

- 日程第 1 会期の決定
日程第 2 会議録署名議員の指名
日程第 3 認定第 1 号 平成 28 年度大船渡地区環境衛生組合一般会計歳入歳出決算の認定について
日程第 4 議案第 1 号 平成 29 年度大船渡地区環境衛生組合一般会計補正予算（第 1 号）を定めることについて

本日の会議に付した事件

～議事日程第 1 号に同じ～

出席議員(8 名)

議 長	小松 龍一 君	副議長	菅野 浩正 君
1 番	金子 正勝 君	2 番	奥山 行正 君
3 番	東 堅市 君	4 番	船砥 英久 君
5 番	泉田 是重 君	7 番	今野 善信 君
8 番	瀧上 清 君	10 番	滝田 松男 君

欠席議員(0 名)

遅刻議員(0 名)

早退議員(0 名)

当局出席者

管 理 者	大船渡市長	戸田 公明 君
副 管 理 者	住田町長	神田 謙一 君
副 管 理 者	大船渡市副市長	高 泰久 君
会計管理者	大船渡市会計管理者	今野 芳彦 君
監 査 委 員	知識経験者	新沼 敏明 君

幹事出席者

大船渡市生活福祉部市民生活環境課長	安田 由紀男 君
住田町町民生活課長	梶原 ユカリ 君

事務局出席者

事務局長	及川 吉郎 君
係 長	曾根 悦子 君
主 任	鈴木 伸 君

午前 11 時 00 分開会

○議長(小松龍一君) それでは定刻になりましたので、始めさせていただきます。ただいまから平成 29 年大船渡地区環境衛生組合議会第 2 回定例会を開会いたします。

本日の出席議員は 10 名全員であります。

ここで日程に入るに前に諸報告を行います。大船渡地区環境衛生組合監査委員から平成 29 年度分、平成 29 年 7 月から 9 月分の一般会計並びに歳計外現金の例月出納検査結果についての報告がありました。写しをお手元に配付しておきましたので、ご了承願いたいと思います。以上をもって諸報告を終わります。

○議長(小松龍一君) それでは出席議員が定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

本日の議事は、お手元に配付の議事日程第 1 号により進めてまいりたいと思いますが、これにご異議ございませんでしょうか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(小松龍一君) ご異議なしと認めます。

よって、日程に従い進めてまいります。

○議長(小松龍一君) 日程第 1、会期の決定を行います。お諮りいたします。本定例会の会期は本日 1 日間といたしたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(小松龍一君) ご異議なしと認めます。

よって、本定例会の会期は本日 1 日間と決定いたしました。

○議長(小松龍一君) 次に日程第 2、会議録署名議員の指名を行います。会議録署名議員は規定により議長から 7 番今野善信君、8 番渕上清君の両名を指名いたします。

○議長(小松龍一君) 次に日程第 3、認定第 1 号、平成 28 年度大船渡地区環境衛生組合一般会計歳入歳出決算の認定についてを議題といたします。提出者の説明を求めます。管理者。

○管理者(戸田公明君) それではご説明申し上げます。認定第 1 号、平成 28 年度大船渡地区環境衛生組合一般会計歳入歳出決算についての内容につきましては、事務局長から説明をいたさせますので、ご審議いただきますようよろしくお願い申し上げます。なお決算審査意見書を添えてございますので、あわせてよろしくお願い申し上げます。私からは以上です。

○議長(小松龍一君) 事務局長。

○事務局長(及川吉郎君) それでは認定第 1 号についてご説明いたします。議案書の認定第 1 号をお開き願います。認定第 1 号、平成 28 年度大船渡地区環境衛生組合一般会計歳入歳出決算の認定について。地方自治法第 292 条において準用する同法第 233 条第

3の規定により、別冊のとおり平成28年度大船渡地区環境衛生組一般会計歳入歳出決算を監査委員の意見を附し、議会の認定をお願いするものでございます。それでは別冊の歳入歳出決算書によりご説明させていただきます。決算書の2ページ、3ページをお開き願います。まず歳入について申し上げます。款、項、収入済額の順に申し上げます。1款分担金及び負担金、1項分担金1億9,503万7,000円。2款使用料及び手数料、1項手数料1,966万3,600円。3款国庫支出金、1項国庫補助金62万2,080円。4款繰越金、1項繰越金883万2,077円。5款諸収入、1項組合預金利子716円。2項雑入250万859円。以上、歳入合計が2億2,665万6,332円でございます。返していただきまして4ページ、5ページ歳出でございます。歳出につきましても款、項、支出済額の順に申し上げます。1款議会費、1項議会費34万5,834円。2款総務費、1項総務管理費3,371万6,013円。2項監査委員費6万4,149円。3款衛生費、1項清掃費1億7,850万7,857円。4款公債費、1項公債費433万8,916円。5款予備費、こちらにつきましては支出がございませんでした。以上、歳出合計が2億1,697万2,769円であり、歳入歳出差引残額は968万3,563円でございます。

次に10ページ、11ページをお開き願います。歳入歳出決算事項別明細書についてご説明いたします。初めに歳入でございます。款、項、目、節及び収入済額の順に申し上げます。1款分担金及び負担金、1項1目分担金、1節事務費分担金1億7,069万7,000円で、大船渡市及び住田町の内訳は備考欄のとおりでございます。2節建設費分担金2,434万円で、内訳は備考欄のとおりでございます。2款使用料及び手数料、1項手数料、1目衛生手数料、1節清掃手数料1,966万3,600円。廃棄物処理手数料でございます。3款国庫支出金、1項国庫補助金、1目衛生費国庫補助金、1節環境衛生費補助金62万2,080円。廃棄物処理施設モニタリング事業費補助金でございます。4款1項1目1節繰越金883万2,077円。前年度からの繰越金でございます。5款諸収入、1項1目1節組合預金利子716円。2項1目1節雑入250万859円。内訳といたしましては12ページ、13ページの備考欄にお示しいたしました資源古紙引渡料などがございます。以上、歳入合計は2億2,665万6,332円となったところでございます。

次に16ページ、17ページをお開き願います。歳出でございます。款、項、目、支出済額及び主な支出項目について申し上げます。1款1項1目議会費34万5,834円。2款総務費、1項総務管理費、1目一般管理費3,371万6,013円。主なものといたしましては職員の人件費ほかでございます。返していただきまして18ページ、19ページの中段でございますが、2項1目監査委員費6万4,149円でございます。3款衛生費、1項清掃費、1目塵芥処理費1億7,850万7,857円。これは職員8名分の人件費のほか、8節報償費で資源回収を行なった団体等に交付する集団資源回収事業奨励金、11節需用費で各種消耗品、燃料、電気料及び車両や機器の修繕料、返していただきまして20ページ、21ページでございますが、13節委託料で可燃物収集、不燃物処理、粗大ごみ広

域運搬、最終処分場の水質検査、木屑類の処理、最終処分場法面の遮水シート補修及び各施設の修繕、14 節使用料及び賃借料は、住田町大平地区の最終処分場及び猪川町久名畑の組合敷地の賃借料が主なものでございます。なお、13 節委託料におきまして、焼却施設煙突解体計画書策定事業費としてしまして 220 万円を平成 29 年度へ繰越明許費としてございます。返していただきまして 22 ページ、23 ページでございますが、4 款 1 項公債費 1 目元金及び 2 目利子につきましては、平成 23 年度に借り入れました積込中継施設整備事業債の元金利子となっております。5 款 1 項 1 目予備費につきましては支出がございませんでした。以上、歳出合計は 2 億 1,697 万 2,769 円でございます。

返していただきまして 24 ページでございます。実質収支に関する調書でございます。こちら千円単位の表示となっております。1、歳入総額 2 億 2,665 万 6,000 円。2、歳出総額 2 億 1,697 万 2,000 円。3、歳入歳出差引額 968 万 4,000 円。4、翌年度へ繰り越すべき財源 (1) 継続費通次繰越額 0 円。(2) 繰越明許費繰越額 220 万円。(3) 事故繰越し繰越額 0 円。計 220 万円。5、実質収支額 748 万 4,000 円。6、基金繰入額 0 円。以上でございます。なお 25 ページから 28 ページまでにつきましては、財産に関する調書でございますが、説明は省略をさせていただきます。次に別冊でお配りしてございます平成 28 年度主要な施策の成果に関する説明書についてご説明を申し上げます。

1 ページから 5 ページまでは、科目別の歳入歳出決算額及び歳入の事項別明細書につきまして、前年度との比較などを記載してございますが、個々の説明は省略をさせていただきます。次に 6 ページ以降にお示ししてございます平成 28 年度の歳出事項別説明書のうち、主なものをご説明いたします。7 ページをご覧ください。3 款衛生費でございます。当組合における可燃物と不燃物、資源古紙及び粗大ごみの収集処分の実績でございますが、ページ中段の年度別収集等実績の表をご覧ください。平成 28 年度のごみ収集量は、可燃ごみが 9,803.4 トンで前年度比 3.6%の減。不燃ごみが 1,158.2 トンで 0.3%の増。これに資源古紙を加えた合計は 1 万 1,254.3 トンとなり、前年度比 3.4%の減となっております。次に資源化率でございますが、下段の年度別廃棄物実績の表をご覧ください。集計上、可燃ごみに含んでおります資源古紙は、新聞、雑誌、ダンボールなど、再生資源として処理されたもので、292.7 トンで、前年度比 8.4%の減となり、資源化率は 2.7 パーセントとなりました。また不燃ごみ等の処理につきましては、業務委託により行なっておりますが、処理量は 1,214.1 トン。このうち再資源化されたものが 469.8 トンであり、前年度比 3.2 パーセントの増、資源化率は 38.7%となっております。返していただきまして 8 ページをお開き願います。次に最終処分についてご説明申し上げます。ページ中段の最終処分場埋立実績の表をご覧ください。平成 28 年度の埋立量でございますが、岩手沿岸南部クリーンセンターからの溶融飛灰が 375.1 トンとなっており、これに 32 トンの覆土を加えた 407.1 トンが埋立総量となり、前年度比 43.5%の減となったところでございます。次にページ下段の資源回収団体への奨

励金交付についてでございますが、当組合に登録し、新聞、雑誌、空き缶、鉄屑類などの資源ごみの集団資源回収を実施した団体に対しまして、回収量1キロ当たり5円の奨励金を交付してございます。平成28年度におきましては、76団体に対し160万5,466円の交付となったところであり、これに資源回収業者6社で構成している資源回収団体に交付いたしました奨励金205万769円を加えた365万6,235円が平成28年度における奨励金交付総額となっております。次に9ページの清掃美化運動推進事業実績の表をご覧ください。これは家庭用生ごみ処理容器などの普及事業として、購入個数に応じて関係市町の公衆衛生組合連合会に補助金を交付するものでございます。平成28年度におきましては合計184個の購入があり、28万8,500円の補助金を交付をしてございます。10ページをお開き願います。施設整備、維持修繕につきましては、中間処理施設である猪川町藤沢口地内の積込中継施設と不燃物処理施設及び住田町大平地内の最終処分場において、積込クレーンやトラックスケールなど、設備機器の補修点検を行うとともに、ダストドラムや外壁等取り付け、法面遮水シートなどの施設整備、修繕、塵芥収集車両の修繕を実施してございます。以上で認定第1号、平成28年度大船渡地区環境衛生組合一般会計歳入歳出決算の認定に係る説明を終わらせていただきます。よろしくご審議いただきまして、ご認定いただきますようお願い申し上げます。

○議長(小松龍一君) 次に決算の審査結果について、監査委員の報告を求めます。新沼監査委員。

○代表監査委員(新沼敏明君) それでは平成28年度大船渡地区環境衛生組合一般会計歳入歳出決算の審査を行ないましたので、この概要結果について申し上げます。金額につきましては千円単位で申し上げます。

最初に一般会計歳入歳出決算の審査結果であります。審査に付されました決算書及び付属書類は関係法令に準拠して作成されており、また係数は関係諸帳簿、証書類と符合した結果、適正であるものと認めたところであります。

また決算の執行状況であります。歳入決算額は2億2,665万6,000円で前年度比0.7%の減、歳出決算額は2億1,697万1,000円で前年度比1.1%の減となっております。歳入歳出差引額は968万4,000円の剰余金が生じております。形式収支から翌年度へ繰り越すべき財源220万円を差し引いた実質収支は748万4,000円となっております。

次に事業内容についてであります。資源古紙を含めた可燃ごみ及び不燃ごみの収集と直接搬入をあわせた合計収集量は1万1,254.3トンで、前年度対比3.4%の減となっております。ごみ処理量、最終処分場の埋立量は、いずれも前年度を下回っており、ごみの減量化に向けた取り組みの成果が見られますが、引き続きごみの減量化、資源化等に積極的に取り組むとともに、最終処分場はじめ施設の適正な維持管理に努められるよう望むものであります。

終わりに、今後とも地域住民の快適な住環境づくりに留意しながら、住民福祉の向上

に努められるよう期待し、決算審査の報告といたします。

○議長(小松龍一君) 以上で決算についての説明を終わります。次に認定第1号について歳入歳出を一括して質疑を許します。今野義信君。

○7番(今野義信君) それでは1点だけお伺いします。決算書の19ページに委託料がありますけれども、公共施設等総合管理計画の策定ということで、313万円ほど決算をしていただいております。その内容ですけれども、どのような内容について委託があったのかということと、それからそのとりまとめが、いつ頃までのまとめで、どういう形で議会の方に示されるのかということについてですね、お聞きしたいと思います。内容についてはわかりましたので、よろしく願いいたします。

○議長(小松隆一君) 事務局長。

○事務局長(及川吉郎君) それでは私の方から、ご質問のありました公共施設等総合管理計画策定につきましてお話をさせていただきたいと思っております。まず委託の中身でございますが、組合施設の公共施設、整備された公共施設でございますが、こちらの総合管理計画を作るということで、その作成の業務そのものを業者の方に委託したものでございます。期間につきましては平成28年度一杯ということで委託をしまして出来上がってまいりました。その内容について組合の事務局で中身を精査、一部補正などを行いながらまとめましたものを、全員協議会で皆様方にお示し、ご意見をいただいたところでございます。その後、パブリックコメント等を実施いたしましたところ、特に寄せられた意見はございませんでした。そういったところではございましたので、全協にていただいた意見を盛り込みまして、組合の内部で計画としてまとめあげたところでございます。今後機会を見て、皆様の方にはまとめたものをお示ししたいと考えております。以上でございます。

○議長(小松隆一君) 他にございませんでしょうか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(小松龍一君) 以上で質疑を終わり直ちに採決いたします。認定第1号について原案のとおり認定するに賛成の諸君の起立を求めます。

(賛成者起立)

○議長(小松龍一君) 起立全員であります。

よって、認定第1号は原案のとおり認定することに決定いたしました。

○議長(小松龍一君) 次に日程第4、議案第1号平成29年度大船渡地区環境衛生組合一般会計歳入歳出補正予算(第1号)を定めることについてを議題といたします。提出者の説明を求めます。事務局長。

○事務局長(及川吉郎君) それでは議案第1号についてご説明いたします。議案書の議案1号をお開き願います。議案第1号、平成29年度大船渡地区環境衛生組合一般会計補正予算(第1号)を定めることについて。別冊のとおり定めることについて、地方自治

法第 292 条において準用する同法第 218 条第 1 項の規定により議会の議決をお願いするものでございます。それでは別冊の平成 29 年度大船渡地区環境衛生組合一般会計補正予算（第 1 号）により説明させていただきます。1 ページをお開き願います。平成 29 年度大船渡地区環境衛生組合一般会計補正予算（第 1 号）は次に定めるところによる。歳入歳出予算の補正。第 1 条、既定の歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ 3,285 万円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 2 億 2,793 万 2,000 円とする。第 2 項、歳入歳出予算補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は第 1 表歳入歳出予算補正による。お開き願います。第 1 表歳入歳出予算補正。歳入でございます。款、項、補正額の順に申し上げます。第 1 款分担金及び負担金、1 項分担金 863 万 2,000 円の減。平成 28 年度決算における繰越額が確定したことに伴う分担金の減でございます。第 4 款繰越金、1 項繰越金 968 万 2,000 円の増。平成 28 年度決算における繰越額が確定したことによるものでございます。第 6 款組合債、1 項組合債 3,390 万円の減。これは今年度実施を予定しておりました焼却施設煙突解体事業の翌年度以降への繰り延べにより、同事業を目的とする起債を取りやめとすることによるものでございます。以上、補正額の合計は 3,285 万円の減で、歳入の合計額を 2 億 2,793 万 2,000 円とするものでございます。次に歳出でございます。款、項、補正額の順に申し上げます。第 1 款議会費、1 項議会費 15 万円の減。視察研修時のバスの賃借料が不要となったことによるものでございます。第 2 款総務費、1 項総務管理費 120 万円の増。組合の条例規則改正に伴い、例規集を加除差し替えいたしますが、その追録の印刷代でございます。第 3 款衛生費、第 1 項清掃費 3,390 万円の減。これは先ほど歳入でもご説明いたしましたが、本年度予定しておりました焼却施設煙突解体事業を翌年度以降に繰り延べることによるものでございます。同事業の実施にあたりまして、前年度より関連する業務を進めてまいりましたが、今年度に行ないました煙突内部におけるダイオキシン類残存調査の結果、当初予定していたものより高濃度のダイオキシン類が残存しているということが判明いたしました。平成 11 年度の焼却炉廃止より 17 年を経過しておりますことから、ダイオキシン類の濃度も低いとの考えのものと予算措置でございましたが、工法の変更をはじめといたしまして、当初見込んでおりました解体費用を金額にいたしまして約 1,000 万円、割合にいたしますと 25%程度上回る設計となりましたことから、財源となる起債の借入限度額や建設費分担金の変更につきまして、改めて関係市町にお示しした上で予算措置が必要と判断いたしましたところでございます。以上、補正額の合計は 3,285 万円の減で、歳出の合計を 2 億 2,793 万 2,000 円とするものでございます。なお補正予算に関する説明書の説明は省略させていただきます。説明は以上でございます。よろしくご審議くださいますようお願いいたします。

○議長(小松龍一君) 以上で提出者の説明を終わります。議案第 1 号について質疑を許します。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(小松龍一君) 以上で質疑を終わり直ちに採決をいたします。議案第1号は原案のとおり決するに賛成の諸君の起立を求めます。

(賛成者起立)

○議長(小松龍一君) 起立全員であります。

よって、議案第1号は原案のとおり可決いたしました。

以上をもちまして本定例会に提出されておりますすべての案件が議了いたしました。

これをもちまして平成29年大船渡地区環境衛生組合議会第2回定例会を閉会といたします。本日はご苦労さまでございました。

午前11時34分閉会